

(様式1－2) 情報発信等戦略 502 玉川村

情報発信等戦略の期間
令和3年度～令和7年度まで ※ 令和7年度までのうち、対象市町村等が設定
情報発信等戦略
<p>① 情報発信の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・県外で開催されるイベント等へ出展し、チラシ、パンフレット等の配布等によるPRのほか、こぶしの里（玉川村農産物直売所）との連携による玉川村産農産物のPRを行うことにより、玉川村や玉川村産の農産物に対する風評の払拭を図るとともに、県外からの訪問者数の増加を目指す。・玉川村の地域資源（観光地、特産品）をPRし、観光利用者の増加を図るため、都内公共交通機関における広告と連動した村独自のPRイベントを実施する。・誘客につながる新たな魅力の創出とSNS等を活用した情報発信に資するため、玉川村の地域資源（観光地等）を、ホームページや動画投稿サイト、SNS等により発信し、玉川村に対する認知度やイメージの向上及び風評の払拭を図るとともに、県外から玉川村への訪問者数の増加を目指す。・インフルエンサーに玉川村の魅力を体験してもらい、SNSや動画投稿サイト等により情報発信することにより、玉川村に対する認知度やイメージの向上及び風評の払拭を図る。・玉川村の交流人口及び関係人口拡大による、来村者の増加を促すため、親和性のあるアートを活用した、大道芸イベントを開催し、県外から多くの来場者を目指す。・玉川村に所在している福島空港では、東日本大震災以降国際線の運航が休止されており、インバウンド利用がない状況があった。しかし、令和6年1月より13年ぶりに復活する、台湾との定期チャーター便が運航となるため、台湾からお越しいただく方に向けたPRを図り、村内の様々な場所を巡ってもらい、玉川村の魅力を体験してもらうことで、風評の払拭を図る。・玉川村の観光利用者を増やすため、首都圏におけるイベントに出店し、体験型アクティビティやサイクルヴィレッジたまかわ等観光PRを行う。
<p>② 玉川村の情報発信体制</p> <ul style="list-style-type: none">・観光、農業等の各担当課が中心となり、村公式ホームページによる情報発信・玉川村観光物産協会の協力もとホームページやSNS等による情報発信・こぶしの里（玉川村生産物直売所）との連携による、イベント出展等による情報発信・メディア、観光関連事業者と協力・連携した情報発信・プロモーション委託業者や県外メディアへ協力を依頼し情報を発信・国や福島県、近隣の自治体とイベント情報等の共有、連携による情報発信
<p>③ 情報発信等の戦略目標</p> <ul style="list-style-type: none">・本村の地域資源を題材とした魅力発信により、交流人口や関係人口の拡大につなげる。

④ 全体工程表

玉川村情報発信全体工程表について以下とおり。

※令和6年1月10日時点の計画であり、事業の進捗等に応じて変更する場合がある。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県外イベント出展・村内イベント開催					→
情報発信とwebアンケート					→
大学と連携したモニターツアー					→
調査分析					→
SNS等による効果的な情報発信					→
農産物等PR・観光PR					→
村公式HP等の既存媒体による広報					→
インバウンド利用拡大に向けたPR					→